

議席番号・質問順位及び質問の件名

令和２年８月２６日開会

質問 順位	議席 番号	質 問 者 氏 名	質 問 件 名 (概 要)
<u>1</u>	1 1	<u>小澤 未佑</u>	町の情報誌、チャンネルに学生のコーナーを
<u>2</u>	7	<u>吉江 蒼</u>	ほたる祭りへの町民参加について
<u>3</u>	3	<u>石崎 智紗</u>	冬のイベント 花火参加について
<u>4</u>	5	<u>山内 滉太</u>	辰野の道を美しく
<u>5</u>	1	<u>米山 哲平</u>	老人ホームに入れる条件を緩和してほしい
<u>6</u>	8	<u>原 千穂里</u>	街灯を増やしてほしい
<u>7</u>	2	<u>大平 賢太郎</u>	辰野をスポーツの町に① ランニングコース整備・アスレチック創設・ 陸上競技場の補修
<u>8</u>	9	<u>武居 拓夢</u>	辰野をスポーツの町に② 温水プールの新設
<u>9</u>	1 0	<u>武井 勇人</u>	辰野をスポーツの町に③ サイクリングロードの充実
<u>1 0</u>	6	<u>小澤 侑吾</u>	ゴミ拾いのイベント化
<u>1 1</u>	4	<u>百瀬 僚哉</u>	道幅を広くしてほしい 縁石・グリーンベルトを作ってほしい

令和2年ほたるの里中学生議会会議録

1. 開会年月日 令和2年8月26日（水） 午後3時00分

2. 開会場所 辰野町議事堂

3. 議員総数 11名

4. 出席議員数 11名

1番	米 山 哲 平	2番	大 平 賢太郎
3番	石 崎 智 紗	4番	百 瀬 僚 哉
5番	山 内 滉 太	6番	小 澤 侑 吾
7番	吉 江 蒼	8番	原 千穂里
9番	武 居 拓 夢	10番	武 井 勇 人
11番	小 澤 未 佑		

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武 居 保 男	副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳	総務課長	加 藤 恒 男
まちづくり政策課長	一ノ瀬 敏 樹	住民税務課長	竹 村 智 博
保健福祉課長	小 澤 靖 一	産業振興課長	赤 羽 裕 治
建設水道課長	宮 原 利 明	会計管理者	中 村 京 子
こども課長	菅 沼 隆 之	生涯学習課長	西 原 功
辰野病院事務長	今 福 孝 枝		

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	桑 原 高 広
議会事務局庶務係長	田 中 香 織

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第1番	米 山 哲 平
議席 第2番	大 平 賢太郎

8. 会議の顚末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

皆さんこんにちは。議長の岩田です。本日は猛暑の中ですが、よろしくお願い申し上げます。会議に先立ちまして、2、3 ご注意申し上げます。新型コロナウイルス予防対策のために、通常は議会は扉を閉じて行いますが、本日は開いたまま進行いたしますのでご了解をお願いします。また、マスクの着用について2、3 ご注意申し上げます。質問者はマスクを外して質問いただいて結構です。また、自席におけるマスクを外しての再質問の時も同様で、マスクを外していただいて結構であります。次に答弁者につきましても町長及び課長以下の皆さん、マスクを外しての答弁を認めます。なお、再質問の方がおられますけれども、1 回のみ可といたします。また、あらかじめ許可をした報道機関等の撮影を、議事進行の妨げにならない範囲で許可いたします。それでは、定足数に達しておりますので、これより「ほたるの里中学生議会」を開会いたします。始めに町長より挨拶を受けます。

○町 長

皆さんこんにちは。本日ここに「ほたるの里中学生議会」を招集申し上げましたところ、辰野中学校から9 名の方、両小野中学校から3 名の方に議員としてご参加いただき、誠にありがとうございました。また、本日傍聴の生徒の皆さん、先生方をはじめとする皆さま方にも改めて感謝を申し上げます。

さて、ご存知のように今年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大変な状況が続いております。生徒の皆さんには卒業、進学、進級から新年度が切り替わる大切な時期に、学校が長期の休業となり、夏休みも1 週間程度短いものになるなど、色々なことを我慢していただいて、大変ご不便やご負担をおかけしていることと思います。皆さんが楽しみにしていた「ほたる祭り」も感染拡大防止のため、やむなく中止とさせていただきました。しかしながら、このような状況もいずれ終わりがやってくることは、過去の感染症の歴史から見ても明らかであります。このような今だからこそ、明るい未来に向けて、これからの辰野町について皆で一緒に考えていきましょう。ほたる祭りも今年できなかった分、来年はより盛大なお祭りになるよう、今から準備してまいりたいと思っております。その一環として、新しい町の公式イメージソングが

できまして、その曲名を現在募集しています。9月15日締め切りですので、皆さんもぜひ応募していただければと思います。ところでただ今、曲名募集の話をさせていただきましたが、ここで個人的な思い出話をさせていただきたいと思います。今日出席してくださっている皆さんは、生徒会で役員として活躍されている皆さんとお聞きしておりますが、私も今からもう50年近くも前になりますが、辰中生徒会で活動しておりました。昭和48年の時であります。当時、生徒会の歌を作ろうということになりまして、作詞作曲を募集して、作詞者として選ばれたのがヤマグチミユキさんという、当時3年5組、私の同級生でした。実名を出してしまいましたが、その後曲も出来上がり、全校生徒で何度も歌の練習をしました。しかしながら辰中の校歌は、今でも歌詞も見ずに歌えるのに、その生徒会の歌だけはどんなメロディ、曲調だったかさっぱり思い出せないのであります。歌い継がれているかどうかさえも分かりませんし、ただもし知らない人がいたらぜひ聴いてほしい。また機会があったらぜひ私にも聴かせてほしい、そんなような想いで今日皆さんとお会いした次第でございます。さて、中学生議員の皆さん、皆さんが今座っておられるこの議場は、選挙で選ばれた町議会議員の皆さんと役場の行政側とが、町民の皆さんの幸せのために真剣な議論を交わす、とても大切な場所であります。事前に通告いただいた質問を拝見いたしましたが、道路問題、ゴミ問題、スポーツや地域振興などそれぞれの視点に立って、身近な疑問や町にとっても大変難しい問題など、日頃よく勉強されているなど感心させられる内容で、同時に大変頼もしく感じた次第であります。本日の経験をもとにまちづくりや議会、役場の仕事に対しさらに関心を高め、将来の町の発展のためお力を貸していただくことをご期待申し上げ、議会招集にあたっての挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○議長

ここで、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議席1番米山哲平議員、議席2番大平賢太郎議員を指名いたします。

それでは、さっそく質問を許可して参ります。質問順位1番、議席11番小澤未佑議員。

【質問順位1番 議席11番 小澤 未佑 議員】

『町の情報誌、チャンネルに学生のコーナーを』

○小澤 未佑 議員 （11番）

私は辰野中学校の小澤未佑です。私はあらかじめ通告してあります「町の情報誌、チャンネルに学生のコーナーを」について質問いたします。

現在、小学校、中学校、高校で行われているイベントやボランティア活動、学校の出来事を、町民の方々にも伝えられるような活動について、お聞きしたいことがあります。

今年度、辰野中学校では「BRIGHT」というテーマを掲げて活動しています。「BRIGHT」のTは「つながる」ということで、現在町のいろんな方々にお手伝いいただきながら文化祭「櫟樹學祭」に向けて活動しています。今後もいろんな活動が増えていくと思いますが、その際に活動に関わった人だけでなく、今、学校で行っていることを辰野町全体に伝えることが出来れば、「人と町をつなぐ」ということが出来るんじゃないかと思います。こういった活動が盛んなのは本校だけでなく、両小野中学校さんや、町の中の小学校、高校も同じだと思うのですが、町として、学生の活動や考えを町民に広く伝えていく考えはありますか。以上ですが、町長の答弁をお伺いします。

○町 長

本日の議会、トップバッターの質問者である小澤未佑議員の質問にお答えさせていただきます。先ほど、「BRIGHT」のTは「つながる」意味があるとの話がありました。新型コロナウイルス対策に注意しなければいけない日常にとって、マスクをすること以外に重要なことは、ソーシャルディスタンスをとることもあげられております。ソーシャルディスタンスとは人と人との距離をとること、まあ物理的、肉体的な距離を保つことを言いますが、このコロナの問題で気づかされたことは、人と人との心のつながりの大切さであります。会えなくなってしまった家族、友人のことを想う気持ち、そういった心、皆が相手を思いやる気持ちになりました。そうした心は改めて大事にしていきたいと思います。さて、町として学生の活動や考えを町民に広く伝えていく考えはないかとの質問であります。現在町では様々な情報を、広報たつのあるいは町のホームページなどを通じて、町民の皆さんに発信しております。このことは実は町行政と町民の皆さんがつながること、信頼関係を築きあうことを目的にしております。自分たちの活動や考えをもっと町民に広く知ってもらいたいという思いがあれば大歓迎でありますし、非常に頼もしくもあります。具体的な提案、考えがあって答え

ていけるものがあれば、町としてもぜひ答えていきたいと考えております。具体的な考えあるいはアイデア等があれば、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

小澤議員よろしいですか。

○小澤 未佑 議員 (11 番)

辰野町には、毎月発行されている「広報たつの」やボランティア情報誌の「福寿草」など、辰野町を発信していく情報誌があります。その情報誌に学生のコーナーを定期的に載せていただけると嬉しいです。小学校、中学校、高校で現在行われているイベントや、ボランティア活動、学校の出来事について、記事を発表してもらうことを提案します。また、ほたるチャンネルに学生のコーナーがあれば、情報誌とはまた違い、映像で伝えることが出来るので、私たちの様子や思いがより具体的に伝わるのではないかと考えます。情報誌、ほたるチャンネルでの利点を上手く使い、学生たちの情報を伝えていくことを提案します。

○まちづくり政策課長

小澤議員からの「町の情報誌やほたるチャンネルに学生のコーナーを定期的に」というご提案に対してお答えをいたします。学生の皆さん自らが取材や編集に関わりながら学校の活動を広報たつのに掲載したり、またほたるチャンネルで放送したいというご提案は大歓迎です。町としましても皆さんの活動や考えを町民の皆さんに知っていただくお手伝いができれば、今以上に良い関係が築きあえると思いますので、詳しくは広報センターの職員にご相談ください。以上です。

○議 長

小澤議員よろしいですか。

○小澤 未佑 議員 (11 番)

以上で質問を終わります。

○議 長

それでは進行いたしますけれども、ゆっくり話していただいて十分に伝わりますので、ゆっくりしゃべってください。それでは、質問順位 2 番、議席 7 番、吉江蒼議員。

【質問順位 2 番 議席 7 番 吉江 蒼 議員】

『ほたる祭りへの町民参加について』

○吉江 蒼 議員 (7 番)

私は辰野中学校の吉江蒼です。私が提案するのは、ほたる祭りへの町民の参加についてです。私たちのクラスでは、一昨年からはたる祭り後の商店街の清掃を、昨年はほたる祭り中にポイ捨て防止のアナウンスを行いました。それらの活動からは達成感と、町が綺麗になる喜びを感じることが出来ました。

また、3年前には高校生が自分で考えたお弁当を駅前で販売していたことがありました。そこでお弁当を考え、調理していた高校生は、その体験をきっかけに料理の道に進んだと聞いています。

現在、ほたる祭りの時に、多くの子どもたちはただのお客様として参加しています。僕たちのゴミ拾いや、高校生レストランのように、高校生や中学生、小学生あるいは町の希望する団体と一体となってほたる祭りを作りあげるといった活動は、何か考えていらっしゃいますか。以上ですが、町長の答弁をお願いします。

○町 長

吉江蒼議員の質問にお答えいたします。まずは昨年、一昨年とはたる祭りの際には歩行者天国後の商店街の清掃活動や、ポイ捨て防止のアナウンスなど、積極的にご協力いただいたことに改めて感謝、御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、ほたる祭りへの町民参加の形は様々な形、関わり方があります。まずは、お祭りの主役である「ホタルの保護活動」が上げられます。ホタルの餌となるカワニナの養殖、これについては町内小学校の児童の皆さんに取り組んでいただいております。なお、ホタル1匹が生涯100匹近くのカワニナを食べます。つまりホタルの発生数の100倍の餌を用意しなければならないと、そういった一番大きな問題があります。また後、「ほたる童謡公園内の水路清掃」、こちらも町内各種団体の皆さんのお力を借りまして行っております。表舞台となるイベントへの参加協力もあります。「ぴっかり踊り」かつては町民総踊り大会と呼んでおりましたけれども、そういった踊り連への参加もありますし、お祭り広場にあります仮設舞台、仮設ステージ上で繰り広げられておりますライブパフォーマンス大会、そういったイベントへの個人、グループでの参加も考えられます。また、商店街には屋台、露店も多く出ておりますけれども、町の特産品販売の出展とかあるいは空き店舗を活用したおもてなし空間での演出もあります。あと、私が一番大事に思っているところではありますが、遠くから大勢の方がお祭りに来てくださっております。快適に安全に楽しんでもらうためには、駐車場や交通警備、案内誘導関係、また仮設トイレの管理も重要で、裏方としてトイレ

掃除をやってくれている人もいます。皆さんが取り組んでくださったゴミ拾いも大変な重労働であります。ともかく大勢の方のご協力でお祭りが成り立っている。そしてお手伝いいただく皆さんの安全もしっかり考える必要があります。参加の仕方は色々ありますので、具体的な活動内容を一緒になって考えていければと思います。皆さんの気持ちはとても嬉しく、頼もしく思っております。

○議 長

吉江議員よろしいですか。

○吉江 蒼 議員 (7 番)

はい。

○議 長

それでは進行いたします。質問順位 3 番、議席 3 番、石崎智紗議員。

【質問順位 3 番 議席 3 番 石崎 智紗 議員】

『冬のイベント 花火大会参加について』

○石崎 智紗 議員 (3 番)

私は辰野中学校の石崎智紗です。私はあらかじめ通告してあります「冬のイベント 花火参加について」質問いたします。今日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。私は今回、荒神山で毎年開かれているファイナル花火について、辰野町の魅力を PR できる「辰野の光を集めたようなイベント」にしたいと思い 3 つの提案をさせていただきます。

まず 1 つ目として、ほたる祭りが中止になり、町での発表が少なくなった今、発表の良い機会になると思うので、今年のファイナル花火には、町で活動している団体の発表の場をさらに増やしていただければ良いと思っています。

2 点目として、毎年あげる打ち上げ花火ですが、私は皆さんにもっと花火のイベントを知ってもらいたいと思っています。花火は一つ一つの光が一緒になり、大きな輝きとなります。私はこの辰野町も同じだと思っています。私は小学生の時、県外から辰野町に越してきましたが、そのとき、人と人とのつながりの濃さに驚いたのを憶えています。一人ひとりが違う光を持って、皆で協力し合って大きな輝きとなっている。そこが私の思う辰野町の素敵なところです。そんな花火のように輝く辰野町のいいところを、このイベントを通してもっと皆さんに知ってもらいたいです。

3点目として、ファイナル花火に、今年はぜひ辰野中学校も参加させていただきたいと思っています。辰野中学校の今年の生徒会テーマは「BRIGHT」です。「凡事徹底、礼儀、一瞬、時間厳守、奉仕活動、つながり」という6つの活動の頭文字をとって「BRIGHT」としました。この6つのことを大切にして大きな一つの輝きになればと思っています。そのような思いや輝きをここで打ち上げる一瞬の花火に託したいと思っています。私は、この花火が辰野町の一人ひとりの皆さんが上を向き、心が輝くきっかけ、辰野の希望の光になればいいと思っています。ぜひこの3点の前向きな検討をよろしくお願いします。

○町 長

石崎さんには県外から引っ越して来られたとのこととあります。辰野町の人々のつながりの濃さに感動され、その感動を新たな形で、今回提案をいただきありがとうございます。さて、ファイナル花火について3つの提案をいただきました。1つ目の「団体発表の場を増やして」とのこととあります。これまで町内の太鼓の会であるとか、地元のアイドルグループに出演依頼をして、イベントを盛り上げていただきました。ただ、何分あの冬の寒い中、短時間での花火中心のイベントであります。そしてこのイベントの主催は辰野町観光協会が企画運営をやっていただいております。後ほど観光協会の副会長を務める山田副町長からもお話させていただきますが、多くの方の積極的な参加、協力には感謝とともに新たなイベントの形、展開にも大いに期待をするところとあります。2つ目のもっと花火のことを知ってもらいたい、とのこととあります。例年、開催チラシを町内の回覧板を使ったり、保育園あるいは小学校宛てにチラシを配ったりしておりますけれども、SNS等を活用して多くの方に知ってもらう努力をしていきたいと思っています。3つ目の今年はぜひ辰野中学校も参加させていただきたいとのこととあります。どのような形でご参加いただけるか、今後、具体的な内容を検討しなければなりません。地元の中学生在が参加してくれば賑やかになること間違いありませんし、ぜひ一緒になって辰野町を盛り上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副町長

はい、今町長がお話したとおりにですね、この冬のイベント「ファイナル花火」は辰野町の観光協会が主催をしております。冬のほたるというイベントの中の1つであります。この協会の副会長を、私、副町長も務めておりますので、私からも一言お話

をさせていただきます。毎年この冬のほたるは11月中旬から12月上旬にかけて行われています。去年まで11回、11年連続で開催されてきました。さあ今年も第12回目ということで、この開催をしようと思っていたところなのですが、これも新型コロナの影響で、さてどうしましょうかと。実はですね、来週の9月1日にこの観光協会の役員の皆さんが集まって協議をします。まだ決まっていないので、はっきりしたことは申し上げられませんが、恐らく3密の中ですね密集が避けられないため、イベントが縮小あるいは中止になってしまう可能性の方が大きいかなと思っています。ただ全部を中止にするのではなくて、花火だけは遠くから見ることができますから、何とか知恵を絞ってやりたいと、役員さんや役場の観光担当の職員もですね、今考えております。花火の歴史には江戸時代に流行った、伝染病や病気で亡くなった人を慰めたり、悪霊退散を祈り行ったという説もあります。今年の花火は昨年までの近く、あるいは遠くから見て「ああ、きれいだな」という花火ではなく、まさしく「新型コロナ退散」の花火、その願いを込めた花火になるのかなと私は思っております。この夏も多くの市町村でですね、こういう意味での花火が打ち上げられました。もし辰野町で12月に打ち上げると、新型コロナに振り回されたこの1年の締めくくりになるかなと思っております。石崎さんの3つの提案、本当にありがとうございました。花火についての提案は9月1日の観光協会の役員会でも、中学生の皆さんからこういう提案があったこととお話させていただきます。役場の観光担当の職員もですね、何らかの形で石崎さんが質問されました「この花火が辰野町の一人ひとりの皆さんが上を向き、心が輝くきっかけ、辰野の希望の光となれば」という思いを実現できたらなと言っておりますので、ぜひ逆に町からもご協力の程、よろしく願いいたします。また、石崎さんの質問にありました皆さんや団体の発表の場を提供できればいいですが、今年の冬のほたるのイベントでは新型コロナという状況の中、ちょっと無理かなと思いますのでお許しいただいて、来年まだまだイベントはいっぱい予定されております。ぜひですね、その時はお声掛けしますので、そこに参加、ご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○議長

石崎議員、よろしいですか。

○石崎 智紗 議員 (3番)

新型コロナウイルスの大変な中、ご検討ありがとうございます。辰野町の素敵な所が伝わり、辰野町の皆さんが明るい気持ちになれるような、そんなイベントを期待しています。よろしくお願いします。

○議 長

進行いたします。質問順位 4 番、議席 5 番、山内滉太議員。

【質問順位 4 番 議席 5 番 山内 滉太 議員】

『南小学校区にスクールバスを』

○山内 滉太 議員 (5 番)

辰野中学校、山内滉太です。僕は、あらかじめ通告してあります、「南小学区にスクールバスを」について質問いたします。私は、生活委員会に要望として出ている、スクールバスの増やす案について提案します。

現在、辰野中の学区は、北は川島地区、南は北大出地区と広い範囲で大勢の生徒が通っています。今回、町議会への提案アンケートを3年生に取ったところ、南小学区の生徒から「電車が1時間に1本しかなく、待つのも長いし、乗っても高校生や社会人も多く、とても混雑していて疲れてしまう」という声が多く聞かれました。電車に乗り遅れた場合、歩いて帰る生徒もいるそうです。また、自転車通も認められていますが、雨の日や雪の期間は危険で自転車で通うことが出来ません。

電車の本数を増やすのはとても難しいと思うので、現在川島小学区に出ているスクールバスを、南小学区にも出していただくことを提案したいと思います。羽場駅まで1台、南小前まで1台出してくだされれば、多分多くの生徒の登下校が、とても快適になると思います。

南小の学区の生徒は、電車を通っても往復2時間かかる生徒もいます。この時間が少しでも短縮できるよう、スクールバスの検討をお願いします。以上です。

○町 長

山内滉太議員のご質問にお答えします。南小学校区からのスクールバスの運行につきましては、以前から要望をいただいております。今年の6月議会でも舟橋議員から一般質問があったところであります。辰野中学校へは羽場、北大出や川島地区の他にも上島、唐木沢あるいは上野、鴻ノ田だの遠くから通っている生徒がおります。スクールバスは国が示す遠距離通学としての距離、小学校では4キロメートル、中学校では6キロメートルを基準として運行しております。現在、スクールバスを運行して

おります川島地区は、中学校までの距離が約9キロメートルとなります。また、スクールバスの運行には、バスを導入するためのお金、燃料や車両の整備にかかるお金、運転手さん等に支払うお金など、大きな予算が必要となります。国の基準を満たさない距離でスクールバスを運行する場合は、その費用は辰野町の全額負担となってまいります。羽場、北大出地区から中学校までの距離は約6キロで、南小学校区にスクールバスを導入した場合、他の遠距離にある地区でも導入を考えなければならなくなります。これらの理由から本当に残念なのですが、南小学校区や他の遠距離の地区へのスクールバスを増やすことは難しい現状であることを、まずはご理解いただきたいと思います。

○教育長

はい、山内議員の質問に対して町長のほかにちょっと補足をさせていただきたいと思います。私は毎朝、羽北地区の自転車通生の走っているところを車で追い抜きながら出勤してまいります。そして、宮木駅まで来ますと、今度駅発7時40分の電車とちょうど行き会います。そこから多くの羽北地区の生徒が降りてくるのを見かけます。羽北地区の生徒にとって、確かに自転車通もそれから電車通も大変だろうなど、こんなふうに思っているわけでございます。今、町長の方から答弁ございましたけど、羽北地区にスクールバスを出すことは大変難しいという答弁がございました。なぜ、じゃあ川島地区が出しているかということですけど、先ほど町長の方からは9キロという話しがございました。この他にもう1つ理由があるんですね。実は現在辰野中学校は旧川島中学校と一緒に新制の中学校ということになります。その川島中学校と統合する時の地域との条件として、スクールバスを導入ということを決めさせていただいたと、こんな経緯がございます。長野県下にはこの辰野町以外でも多くの市町村でスクールバスを導入しているわけでございますけれども、このほとんどが学校の統合するなど地域の状況が大きく変わった時に導入されているものでございます。この近隣では伊那市もそれから南箕輪村もスクールバスを導入している所は全てこのような状況ということになります。さて、このスクールバスの話とちょっと離れますけれど、遠距離通学は確かに大変なものでございます。でも、体が子どもからそして大人に近づくこの中学生時代、これはより歩くことによって体が鍛えられるということがございます。これは羽北地区の皆さんのみならず、中学生がしっかり歩いたり、

そしてまたおもいきり部活などで運動したりすること、このことは一生の財産を貯金しているのではないかというふうにも考えます。以上です。

○議 長

山内議員、よろしいですか。

○山内 滉太 議員 (5 番)

以上で質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位 5 番、議席 1 番、米山哲平議員。

【質問順位 5 番 議席 1 番 米山 哲平 議員】

『老人ホームに入れる条件を緩和してほしい』

○米山 哲平 議員 (1 番)

両小野中学校の米山哲平です。私はあらかじめ通告してあります「特別養護老人ホームに入れる条件を緩和してほしい」という件について提案します。

現在、辰野町には多くの老人ホームがあります。その中にも特別養護老人ホームというものがあります。ですが、介護度と呼ばれる介護の必要性を表したものの入居基準が、条件が高いため、介護度が低い人がその特別養護老人ホームに入れたくても入れないことがあります。その場合、家族で介護をすることになりますが、介護だけをしているわけではなく、自分の仕事の合間などの時間で行うので満足のいく介護ができません。

こちらのグラフを見てください。このグラフでは「自宅での介護で苦労したこと」についてのアンケート調査をまとめたものです。このグラフを見ると、精神的に苦労している人、時間がなく苦労した人など、様々な人がいます。このように、介護施設に入ることができない家庭では、介護をする家族の方々に大きな負担がかかってしまいます。特別養護老人ホームに入居することができる条件を緩和することで家庭内での負担が少なくなるのではないのでしょうか。しかし、誰でも簡単に入れる、というわけではありません。

次にこちらのグラフをご覧ください。介護施設では年々人員不足と感じている人が多くなっていることがわかります。つまり、老人ホームで働く職員の方々に大きな負担がかかってしまう、ということです。ですが、ある介護施設では新人研修や女性が働きやすい職場づくりなどを取り入れることで、職場の離職率を 18% から 4%

まで落とすことに成功し、最近の調査により、医者や看護師、薬剤師や介護福祉士にあこがれる子どもが多くなっていることがわかります。なので、このタイミングで入居する条件を緩和することが必要になってくるのではないのでしょうか。

このような点から、できるだけ早い段階で介護施設に入ることができれば、家庭内にかかる負担が少なくなり、ご年配の方々も安心して生活することができると思います。なので、特別養護老人ホームに入れる条件を緩和することを提案します。以上ですが、町長の答弁をお伺いします。

○町 長

米山哲平議員の質問にお答えさせていただきます。米山さんのお家でもこれまでに家族で介護をした経験があったのでしょうか。家族が慣れない介護をするということは、経験したことがある人なら誰でも、精神的にも肉体的にも大変な負担がかかるものだと思います。そして家族の介護のために仕事を辞めざるをえなくなったということも聞いております。ご質問のように家族が高齢になるとともに、日常生活を送る上で、身の回りのお世話といった介護が必要となり、自宅での介護も難しくなった時に、老人ホームの利用を考えることになると思います。実際に老人ホームに入るには、色々な手続きをしなければなりませんし、老人ホームに入れるかどうかの審査もあります。そして、この審査の時にどれ位介護のサービスを行う必要があるかといった、介護度が基準となってまいります。この基準は介護保険制度の中で、全国一律に決められているため、辰野町だけ条件を緩和することは難しいわけですが、介護度が基準より低くても特例で入ることも認められておりますので、本人の状態や家族の状況もよく聞いて判断していくことにしております。

もう一つの介護施設の働き手不足については、本当に深刻な課題になっております。そこで現在は働く皆さんが、働きやすくなるように給料を上げたり、働く環境を良くするなど、国全体で様々な取り組みがされております。そして何より、今回米山さんが介護について質問をしてくださったように、中学生や高校生の頃から介護や医療に関心をもっていただくことが大切だと思っております。長野県では若い人たちに介護や福祉について関心をもっていただけるよう、介護のマング冊子を作って中学校や高校に配布しておりますので、ぜひ見ていただければと思います。また、中学校や高校で行われる職場体験では介護施設や病院での体験をとおして、介護や医療の仕事にも興味をもってほしいと思います。現在、特別養護老人ホームに入りたいと思っている

人はたくさんいまして、辰野町でも100人位の人が施設に入ることを待っております。希望する老人ホームに入るには、少し時間がかかることは考えられますが、その間、自宅で受けることができるサービスや施設へ通って受けるサービスも用意されておりますので、これらのサービスを上手く利用して、なるべく家族の皆さんに負担がかからないよう、役場の相談窓口や介護サービスの専門の相談員が家族の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。基準等については、詳しく保健福祉課長よりお答えをさせていただきます。

○保健福祉課長

それでは、米山議員の質問の中にありました、老人ホームに入るための基準について少し説明をさせていただきます。介護度とは、「どれ位、介護のサービスが必要か」という基準でありますけれども、介護保険という制度の中には、「要支援」と「要介護」というものがありまして、介護度の中にも1から5まで区分がされています。そして数字が大きくなるほど介護度が重くなっていくといったような仕組みになっています。町長の説明にもありましたように、特別養護老人ホームに入るには、要介護3以上が基準となっておりますけれども、それよりも低い人についても、審査会というものを設けて家族の状況等を聞いて判断することになっています。説明の中にもありましたように、介護保険、老人ホームに入るには、町役場あるいは市役所、それから介護の相談を専門にするケアマネージャーというものがついておりますので、皆で相談しながら希望する施設に入れるまで、自宅で介護ができるような工夫を考えていきたいと考えております。以上です。

○議 長

米山議員よろしいですか。

○米山 哲平 議員 (1 番)

以上で質問を終わりにします。

○議 長

進行いたします。質問順位 6 番、議席 8 番、原千穂里議員。

【質問順位 6 番 議席 8 番 原 千穂里 議員】

『街灯を増やしてほしい』

○原 千穂里 議員 (8 番)

両小野中学校の原千穂里です。私はあらかじめ通告してあります「街灯を増やしてほしい」という意見を提案します。

私の家の周りは、辰野町の中でも山に囲まれた地区で、自然が豊かなところですが、街灯が少ししかありません。そのため家の周りを歩いているときは、山の暗さもあり周囲が見えなくてとても怖いです。また、車を運転している人も歩いている人が見えにくく、危ないと思います。歩いているときに周囲が見えなかったり、車を運転している人は歩いている人が見えなかったりすると、とっさの判断が遅れ事故につながってしまうかもしれません。人間だけではなく私の家の周りは動物も出てきます。動物には、交通ルールもないためいつ出てくるかわかりません。街灯が少ないと、動物が道路に飛び出してきたことが分からず、すぐ判断ができません。以前、母の運転で家に帰るとき、横の家からタヌキが飛び出してきたことがあります。幸い街灯があるところだったので、母はすぐに気付いてブレーキを踏み、タヌキは無事でした。もし、街灯がなかったら、タヌキが飛び出してきたことに母は気付かず、タヌキをひいてしまい、亡くなってしまっていたかもしれないです。このように街灯が少なかったり、なかったりすると、色々な事故につながる可能性があると思います。

街灯は夜だけではなく、雨が降っている日や、曇りの日には、昼間でも薄暗いので街灯を点けた方がよいと思います。街灯を点けることで、明るくなり、周りがよく見えるようになります。さらに、街灯が点いていることにより、不審者や泥棒などの犯罪防止にもつながっていると思います。そして、街灯の光があることで私たちの気分も明るくしてくれているのではないのでしょうか。

街灯が少なかったり、なかったりではなく、街灯があっても点いていない街灯もあります。街灯が点いていなかったら、「無い」のと同じです。点いていない街灯があれば、すぐに直した方がよいと思います。

このように、街灯があることで私たちの生活をより良くし、また助けてくれると思います。街灯がないと、不自由なことや悪いことがたくさんあります。私は、辰野町が安全で住みやすい町になってほしいです。やはり街灯が事故、犯罪の無い安全な町にするためには街灯はなくてはならないものだと思います。以上ですが、町長の答弁をお伺いします。

○町 長

原千穂里議員の質問にお答えします。ただ今、原さんご指摘のとおり、町内には夕方から夜になると街灯がないばかりに、交通安全上あるいは防犯上、身の危険を感じる箇所がいくつかあります。事故や事件が起こった後では、取り返しのつかないこともあり得ますので、危険な箇所については最優先で街灯の設置は考えていきたいと考えております。辰野町では今から5年前になりますが、平成28年3月に「辰野町交通安全プログラム」という指針となるものを策定いたしました。その中身については、通学路の歩道の設置とか、今問題にされた照明の増設、またはグリーンベルトの設置等について記載されておりまして、それに基づいて改善に取り組んでおります。また、毎年皆さんのお父さん、お母さんによって組織されております、各小中学校のPTAからの要望書も出されております。実際にPTAの役員さんが登下校の通学路の現場確認をしてくれております。ただし、改善・要望箇所が多いため、重要度・緊急度を見定めて事業に着手しておるのが現状であります。ともかく皆さんが安心、安全に通学、生活できることを一番に考えております。もう少し詳しい話を担当の課長から説明いたしますので、お聞き取りいただきたいと思います。

○建設水道課長

原議員の提案がありました屋外照明を設ける場合に大切なことは、その場所の照明環境や自然環境に十分な注意を払い、それらをできるだけ損なわないように照明を計画することです。また、人々が比較的頻繁に通行する場所では、夜間の歩行・通行のための最低限度の安全性を確保し、通行の安全性に加えて路上犯罪や盗難・破壊活動などを防止することが必要となります。公園などの照明は、その状況に応じて、安全であると同時に容易に「もの」が見える快適な視環境を造ることが必要となります。照明は、目的と環境に応じて適切な考えをした中で、議員提案の街灯を増やすことは必要と感じています。ただし、街灯の電球の交換等、維持管理等については、町で行っているわけではございません。区や区の組織である町内会や組等の地域の皆さんが行っております。街灯の増設には、設置費、電気代等、維持管理費等が発生し、町内会や組等の負担増につながることから、町内全体への街灯整備が難しい現状であることをご理解いただきたいと思います。辰野町としては、通学路安全推進会議等関係する皆さんと地域のご理解を得て、夜間の歩行・通行のための安全性を確保するように今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議 長

原議員よろしいですか。

○原 千穂里 議員（8 番）

街灯を増やすということは、今の話を聞いて分かったので、街灯が点いていない所の確認とかそういうところをしてほしいと思います。

○議 長

ただ今より、暫時休憩といたします。再開時間は 16 時 5 分、4 時 5 分といたしますので、時間までにご集合ください。

休憩開始 15 時 54 分

再開時間 16 時 05 分

○議 長

再開いたします。質問順位 7 番、議席 2 番、大平賢太郎議員。

【質問順位 7 番 議席 2 番 大平 賢太郎 議員】

『辰野町をスポーツの町に①』

ランニングコース整備・アスレチック創設・陸上競技場の補修』

○大平 賢太郎 議員（2 番）

辰野中学校、大平賢太郎です。私は、本校 3 年生の多くが町への要望としてあげた「辰野町をスポーツの町に」という提案をします。具体的にいうと、ランニングコースの整備・アスレチックの創設・陸上競技場の補修です。

辰野町には、自然を求めて観光客が訪れることがあります。もっと多くの辰野町を訪れてくれるようになるために私たちが考えたのは「辰野町をスポーツの町として有名にする」ことです。自然豊かな場所で健康的に汗を流せる町として発信していくことを考えました。

最近、荒神山のたつの海の周りを走る人を多く見かけます。たつの海の周りのランニングロードを補修し、街灯を増やしてみてもどうでしょうか。夜も安全に走れる場所になれば、密を避けて走れますし、辰野町へ仕事をしている人でも夜に走ることができます。また、公園に中学生や高校生が楽しめるようなアスレチック施設やターザンロープなどを作ることで、大人も子どもも楽しめる場所になります。

荒神山にはグラウンドがありますが、雨が降るとすぐに使えなくなってしまうそうです。陸上部の生徒から、雨にも強い全天候型のグラウンドにする提案が出ています。全天候型のグラウンドになれば、陸上の大きな大会も開けるようになります。また、練習に来る方で町が賑わうのではないのでしょうか。

何より、辰野町の人たちがたくさん体を動かすようになれば、健康的で幸せなストレスの少ない町になると思います。ぜひ実現するようにご検討ください。

○教育長

大平賢太郎議員の質問にお答えしたいと思います。いただいた質問は、建設水道課、それから生涯学習課、両方にまたがっておりますので、町長に代わって私の方で答弁させていただきます。

まず、大平議員が「辰野町をスポーツの町に」という、こういう提案をされたことに大変感謝しております。実はこの辰野町は昭和から平成ですから、今から30年から40年程前ですけど、まさに「スポーツの町辰野」と、こう言われた町でございます。駅伝の町辰野、バレーボールの町辰野、そして柔道の町辰野などと言われた、輝かしい時代があり、私ももう一度、辰野町がスポーツの町としてよみがえれば嬉しいなというふうに思っているところでございます。昭和40年代頃から荒神山がスポーツ公園として整備されはじめ、今日ある野球場、武道館、あるいは陸上競技場、町民体育館、テニスコート、ほたるドームなどが次々と造られ、さらにパークホテルだとか美術館などがオープンをし、まさにスポーツや文化の拠点、憩いの場所、そして美しい四季を楽しむ場所として辰野町民ならず広く親しまれ愛されてきました。そして、様々な大きな大会、例えば昭和54年には日米対抗男子バレーボールの国際大会、そして全日本実業団女子バレーボール大会、昭和57年には日本ブラジル対抗男子バレーボール大会など、大きな大会が数多く荒神山で開催されました。しかしその後、近隣の市町村にも同様な施設が次々と造られるようになって、そしてまた後から造られる施設の方が、より立派になったりというふうになって今日を迎えております。一方、辰野町の施設は造られてから40年から50年を経過しております。だいぶ古くなってきておりますけれど、これら1つひとつを整備していくことは、膨大なお金が必要となります。でも、少しずつ出来る整備を進めていこうということで、言われるようにランニングコースを全天候型のゴムチップ舗装にしたり、あるいはテニスコート、ほたるドーム、野球場等整備をしてまいりました。今、大平議員から指摘いただきましたランニングコースの補修の件ですけど、確かにゴムチップの浮いている所はございます。これにつきましては、今年度中に改修工事を行う予定でおります。ランニング

コースの照明でございますけれど、今後より明るいLEDに変えていく、そんな計画もっております。指摘いただきました、増設していただきたいという、ここの部分につきましては生涯学習課としましても、状況を見させていただいて、必要ならば計画をしていこうと思っております。

アスレチックの施設の創設、ターザンロープ等、これは大変良い、ユニークな意見だというふうに思っております。これにつきましては、今後さらに広く町民の意見も聞きながら、荒神山全体の整備に併せて検討させていただければと思います。

陸上競技場についての要望がございました。荒神山にできた当時は公認の陸上競技場でございました。そして、上伊那だとか南信の陸上大会も開催された、そんな歴史もございます。しかし今は伊那市に大きな全天候型の陸上競技場がございます。それと同じ施設を荒神山に造るということは、荒神山という場所を見ましても厳しいものがありますので、伊那市の陸上競技場とは異なった使い方を考えながら、それにあった整備をしていかなければいけないんだろうなと思います。町の中心に荒神山があって、このように施設が全てそろっている。このような町は近隣の市町村を見ても、まずございません。これは辰野町の財産であり誇りでもあります。大平議員にはこれからもたくさんアイデアを町に寄せていただき、一緒に考えていただければありがたいと思っております。よろしくお願いします。

○議 長

大平議員よろしいですか。

○大平 賢太郎 議員（2番）

以上で質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位8番、議席9番、武居拓夢議員。

【質問順位 8 番 議席 9 番 武居 拓夢 議員】

『辰野町をスポーツの町に② 温水プールの新設』

○武居 拓夢 議員（9 番）

辰野中学校の武居拓夢です。僕が提案するのは、先ほどの提案に続き「辰野町をスポーツの町にする」内容です。昔、辰野町にはプール施設がありました。プールがあったときは、高齢者の方も気軽に運動が出来たと聞いています。また、他の町からも多くの方が遊びに来て、プール以外のお店を利用したと聞きました。

昔のプールは屋外プールだったので、使える期間も限られていたと思いますが、僕が提案するのは温水プールです。この辺りには、温水プールを使える施設があま

りありません。辰野町は現在高齢化が進んでいます。もし辰野町に温水プールが出来たら、地元の高齢の方はとても健康的に体を鍛えることができますし、大人も、僕たち小中学生も遊びの幅が広がります。僕も友達を誘って必ず来たいと思っています。また、水泳部の部員や選手として活躍する人も練習ができますし、近隣の町からや都会からも「スポーツの町 辰野」に来る人が増えるのではないのでしょうか。

プールの新設をぜひご検討ください。

○町 長

武居拓夢議員のご質問にお答えします。ご提案のとおり、「温水プール」ができれば、1年を通じて子どもからご高齢の方まで幅広い年代の皆さんに、ご利用いただき楽しんでいただけるものと思います。一方で、町内には、体育施設をはじめとするさまざまな施設がありますが、それぞれ長年使用しているといろいろな箇所で大規模な修繕や維持管理にかかる多額の費用が必要となります。辰野中学校でも、本年度、第2体育館の大規模改修を行っておりますが、校舎のところどころで古くなっている箇所も、すぐには直すことができず、大変申し訳なく感じております。議員が言われた、荒神山スポーツ公園にあったプールも開業後、最初は賑わいましたが、年数が経つと施設も古くなり、修理に多額の費用が必要となって、開園10年でやむなく休業することになりました。荒神山の温泉などを利用して温水プールを設置したらどうかとの提案をいただくことがありますが、維持管理に多額の費用がかかりますので、実現は難しいと考えております。これらの教訓から、「なるべく新たな施設を増やすことなく、今ある施設を上手に活かしていこう」というのが、町の現在の方針であります。荒神山スポーツ公園には、改修で整備したアラパをはじめ、さまざまな施設があります。これらを活かしながら、スポーツの町を目指していきたいと思っておりますので、お友だちやご家族でご利用いただければと思います。

○議 長

武居議員よろしいですか。

○武居 拓夢 議員 (9番)

以上で質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位 9 番、議席 10 番、武井勇人議員。

【質問順位 9 番 議席 10 番 武井 勇人 議員】

『辰野町をスポーツの町に③ サイクリングロードの充実』

○武井 勇人 議員 (10 番)

辰野中学校の武井勇人です。僕は先ほどに続き「辰野町をスポーツの町にへのサイクリングロードの充実」について提案させていただきます。現在辰野町には都会では見られない美しい自然があります。そんな辰野町の自然を最大限に使い、スポーツの町を活性化したいと考え、この提案をさせていただきます。

僕が提案するのは自然を生かしたサイクリングロードの充実化です。現在、辰野町にはサイクリングをする方が増えてきて、サイクリングマップなどが作られていますが、荒神山や大城山、町内に自転車用の道がある場所はありませんし、安全に乗れる場所は自然が豊かなではありません。そこで、歩いていても走っていても自転車に乗っていても楽しいサイクリングロードを作っていただきたいです。私たち辰野中学校の生徒は毎年大城山を走りますが、自然豊かなあの場所を自転車で走るのは、都会の方々にもきっと楽しめると思います。たつの海から町内の中を通り、大城山に抜ける道まで、きちんと道を整備してサイクリングロードを作るのはどうでしょうか。自転車用の道があると、とても安全ですし何より走りやすいです。

そして、このサイクリングロードに加え、ぜひ町の緑化も進めてほしいと考えます。もみじや季節によって美しく咲く花々、一面のひまわりを見たり、森林浴をしたりしながら気持ちよく走ることが出来たら、心も体も健康になると思います。そして、今進んでいるという上級者向けのサイクリングロードにも、緑化を取り入れていただきたいです。サイクリングロードの充実と共に、町のさらなる緑化を提案します。ぜひご検討お願いします。以上です。

○ 町 長

武井勇人議員には辰野町で実施しております、「日本のど真ん中を走るサイクルツーリズム」に関心を持っていただきありがとうございます。質問の中に紹介されました辰野サイクリングマップでは初心者から上級者まで、現在6コースのサイクリングルートを設定しております。ルート内においては、辰野町の観光スポットあるいは飲食店などをサイクリングを楽しみながら巡るようになっております。提案は「自然を生かしたサイクリングロードの充実化」との内容で、たつの海から大城山まで、きちんとした自転車用のサイクリングロードを整備したらどうかとの提案でありました。現在のルートは自動車を通る一般道路や林道、田んぼの中の農業用道路など自転車専用ではない道路をコース設定に入れているため、通行の際は道路交通法を守り、安全に走行する必要があります。ご提案のように自転車専用のサイクリングロ

ードが整備できれば一番いいのですが、ロード整備にあたってはルートに含まれる地域の皆さんにも相談する必要がありますし、今後の道路計画を考える上でも検討していく必要があります。

また、町の緑化についても提案いただきました。皆さんご承知のように、毎年5月には緑の月間として、町民の皆さんから緑の羽の募金を通じて、町内の緑化に関心や緑化のための作業を行っていただくなど、いただいた募金を資金として希望される町内に希望される樹木を配布しまして植樹いただいております。今後もこうした活動を引き続き行ってまいりますので、地域の緑化活動にも関心を持って参加いただける機会があれば、ぜひご参加いただきたいと思います。もう少し詳しい話を担当の課長から説明いたしますので、お聞き取りいただきたいと思います。

○産業振興課長

それでは、武井議員のサイクリングロードの充実ということで、もう少し具体的な部分をご説明をさせていただきたいと思います。今、町長の答弁にもございましたように、現在6つの町ではサイクリングのコースを設定しているわけであります。武井議員はですね、今お話のように、自然をこう眺めながら走れるコースをとということでご提案ありました。まあ6つのコース、ほとんどですね、森林あるいは田園内をですね、かけぬけるコースということで、余裕のある方は周りを見ながら、安全に注意をしながら、周りを見ながらサイクリングを楽しめるというコースになっているというふうに思っております。今後、町も提案のあったようなサイクリング専用のコースもですね、地域の皆さんとご相談申し上げながら、サイクリングに対する協議会等も設立をした上で、今後新たな提案があったような素晴らしいコースができればというふうに考えております。また町はですね、この町内に今6つのコース説明させていただきましたけども、ご承知のように上伊那という大きな広域の事業体がある中で、特に北部の箕輪町、南箕輪村とですね、一緒に行動をしております観光の事業がございます。その中においてもですね、サイクリングのコースを設定をしています。今年は10月10日に辰野をスタートして箕輪を経由し大芝の高原を訪ね、また最後は北殿駅で解散というちょっとハードな長距離のコースでありますけれども、中学生からでも参加できるというコースでありますので、ぜひ時間があり、また体力に余裕があるようでしたら、参加をいただければと思っております。あと、緑化の話であります。今コース走りながらですね、緑化といいますか緑が少ないんじゃないかという話もあります。

す。今、町長の話ありましたように緑化事業という部分、各区また事業体で町も実施しております。ただ公園ですとか、サイクリングロードに必ずしもその緑化事業が充てられているということではないわけでありますけれども、今回のようなこういう質問を地区の方がメディアを通したり、聞いていただければ、我々の区あるいは地区にもですね、そういうルートがあれば緑化をしていきたいということで、また考えていただけるんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○議 長

武井議員よろしいですか。

○武井 勇人 議員 (10 番)

以上で質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位 10 番、議席 6 番、小澤侑吾議員。

【質問順位 10 番 議席 6 番 小澤 侑吾 議員】

『ゴミ拾いのイベント化』

○小澤 侑吾 議員 (6 番)

辰野中学校の小澤侑吾です。あらかじめ通告してあります「ゴミ拾いのイベント化」について質問いたします。この度、辰野中学校の整美委員会を代表して提案させていただくのは、ゴミ拾いのイベント化です。僕たちは昨年、ほたる祭りの開催後に商店街のゴミ拾いをしました。そうした活動を行った際、ほたる祭りで出るゴミだけでなく、学校から商店街に行く道中にもゴミが落ちていることに気づきました。登下校中にもゴミが落ちていることもあり、これをどうするか考えて出た案が「ゴミ拾いのイベント化」です。

内容としては、ほたる祭りだけでなく、1 年の中で大きなイベントの後や、特別な週間を設け、その期間中に町を挙げてゴミ拾いのイベントを行います。保育園児も小学生も中学生も高校生も大学生もそして大人も、みんなでそのイベントに参加し、町民の皆様にも意識を高めてもらいます。拾ったゴミを捨てられる場所も設置していただきたいです。

これらの活動により、「自然が美しい辰野町」から「全てが美しい辰野町」へと、町の魅力をさらに広げていけると思います。今はコロナ禍の状況ではありますが、いつか普通の生活が出来るようになった時に、辰野町に来てくださった観光客の

方々に「もう一度来たい」と言っていただけるような町にするために、ぜひ「ゴミ拾いのイベント化」お考えいただきたいです。以上ですが答弁をお伺いいたします。

○町 長

まずは、環境美化、ゴミ問題に関心を持っていただいたことに対しまして、大変ありがたく思っております。毎年、10万人以上もの人が集まるほたる祭りであります。大きなお祭りの後に残される問題としての、ゴミの問題があります。整美委員会の活動として学校から商店街までのゴミ拾いをしていただいたことに深く感謝申し上げます。ゴミについては町としても大きな問題であると捉えております。ゴミのない美しい辰野町になるよう取り組みを行っているところでありますが、皆さんの活動のように、ゴミ拾いを行う取り組み、不法投棄を防ぐ取り組み、あるいはゴミ自体を出さない、減らす取り組みなどがあります。どの取り組みも、町民一人ひとりが意識をしていかなければゴミを減らし、町を美しくすることはできません。

今回提案いただきました「ゴミ拾いのイベント化」であります。とてもいいアイデアをいただいたと思っております。先ほども言いましたが、町として環境美化に力を入れておりまして、その具体的な取り組みのひとつとして530運動を行っています。春と秋の2回、町民の皆さんに参加していただきゴミ拾いを行っています。例年、中学生の皆さんにも参加をしていただいておりますが、この秋に予定している530運動に大勢の中学生の皆さんにも参加していただきたいと思っております。これがきっかけとなって町民一人ひとりのゴミに対する意識が高まることを期待します。このような活動が続けることによりまして、「全てが美しい辰野町」が実現して、一人でも多くの観光客が何度でも来ていただける町になるよう取り組んでまいりたいと思っております。町としても、全面的に支援させていただきますので、中学生の皆さんもぜひご協力をお願いしたいと思います。詳しくは、関係課長の方からお答えいたします。

○住民税務課長

それでは、小澤侑吾議員のご提案についてお答えしたいと思います。先ほどの町長の答弁にもございましたが、環境美化、特にゴミ問題に関して、いくつかの取り組みを行う中で、530運動を春と秋に行っておりますが、春の運動につきまして、小澤議員のご質問にもあるように、ほたる祭りが終わった翌日曜日に日程を変更して行えるのか検討してみたいと思っております。大きなイベントの後、町民総出で町を綺麗に

する。大人だけではなく、中学生や小学生の皆さんにも一緒になって活動していただきたいと思います。この春の530運動までをほたる祭りの一部として、町民の皆さん一人ひとりが意識を持って町を綺麗にしていただければありがたいと思っております。

また、登下校の際に拾ったゴミを捨てられる場所の設置についてでございますが、常にゴミ箱を設置することは難しいわけであります。例えば、ゴミ拾い週間のような特別な週間を設け、その期間だけゴミ箱を設置することができるかも検討させていただきたいと思います。530運動は春と秋になりますので、ゴミ拾い週間を夏と冬といった期間に設けたら良いかなと思っております。設置場所については、一般の家庭ゴミを出されてしまう心配もございますので、小中学校であつたり、役場やぬくもりの里などのように常に職員がいる施設に設置してみたらどうかと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今回ご提案いただいた、「ゴミ拾いのイベント化」を形にできるように検討をさせていただきたいと思います。こうした中学生の皆さんの活動が町民の皆さんに届いて、町からゴミがなくなり「全てが美しい辰野町」が実現できるよう進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議 長

小澤議員よろしいですか。

○小澤 侑吾 議員 (6 番)

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位 11 番、議席番号 4 番、百瀬僚哉議員。

【質問順位 11 番 議席 4 番 百瀬 僚哉 議員】

『道幅を広くしてほしい、縁石・グリーンベルトを作ってほしい』

○百瀬 僚哉 議員 (4 番)

私は両小野中学校の百瀬僚哉です。私はあらかじめ通告してあります「道幅を広くすることやグリーンベルトや縁石のない所に新しく作ってほしい」という件について提案します。両小野地区には、この写真のように道幅が狭くカーブも多いです。また、グリーンベルトや縁石がないところはいくつかあります。このような状況だと、小中学生が登下校しているときや地域の方々が道を歩いているときにスピードの速い

車や車同士がすれちがった場合、歩道に入ってきて歩行者と車がスレスレになることがあります。私も歩いていると、車同士がすれ違ったときに歩行者と歩行者との間隔が狭くなりとても危険だと感じました。スピードが出ている車があると危険で不安な気持ちになりました。車の中から見えても、車通りも少ないせいかスピードが出やすくなり、対向車とすれ違う時には急にスピードを落とすことが出来ず危険な運転になりやすいと感じました。

また、天候の変化などによって状況も変わります。例えば、雨が降っているときは傘をさしますが、そうした状況の時には更に車との間隔が狭くなります。視界も悪くなり、雨の音で車の音が聞こえにくく、走行車が接近していることに気付にくくなります。雪が多い日では、除雪された雪が歩道に集まり歩道を歩くことができません。そのため、歩行者は車道を歩くことになり、車との距離が近くなり接触の可能性が高くなります。また、路上駐車している車がいて、その車がトラックだった場合は、前から来る車が見えにくくなり、より注意して歩く必要があります。

このように両小野地区には道幅が狭くカーブも多い道があり、先ほどお話したような状況になりやすく、歩行者と車がぶつかったり、車同士の接触などの危険な事故につながる可能性があります。このような状態を防ぐには道幅を広くしたり、グリーンベルト・縁石を作ることによって改善されると思います。なので、小中学生、地域の方々が安心して歩けるように道幅を広くしたり、グリーンベルトや縁石がないところに新しく作ってほしいです。以上ですが、町長の答弁をお伺いします。

○町 長

百瀬僚哉議員のご質問にお答えします。ご提案のとおり、小中学生、地域の方々が安心して歩けるように道幅を広くしたり、グリーンベルトや縁石のないところに新しく設置できるように取り組んでいきたいと思っています。先ほどの原千穂里議員の質問においても、同様の答弁となりますが、辰野町内通学路の歩道の設置であるとか、照明の増設、グリーンベルトの設置等につきましては「辰野町交通安全プログラム」によりまして整備しております。辰野町内での歩道整備についてであります。辰野町北方面の小野とは反対の方面になりますが、北大出方面では、現在、春日街道先線と言われている、箕輪町から羽場の交差点上までの延長 1,250 メートル新設により、両側歩道復員、幅ですね 2.5 メートルに拡幅工事を、平成 25 年から継続して今年度完成する予定の道路があります。その他、町内では 4 路線の歩道拡幅工事にも取り組

んでおります。もう少し詳しい話を担当の課長から説明いたしますので、お聞きください。

○建設水道課長

道路の担当課としても、安全で安心して通学ができるように、道路の拡幅や歩道の設置について取り組んでいきたいと思っております。写真がちょっと見えませんでしたので、よく皆さんが通行される小野の五差路から塩尻に向かう町道 70 号線を例にして説明させていただきます。現況の道路幅が 6.1 メートル、車が通れる範囲が 3.7 メートル、その両側に 1.2 メートルずつのグリーンベルトが設置されています。町道 70 号線の状況ですが、両側に住宅が建築されており、このような道路を広げるとすると、ほとんどの家の建物を移転しないと道路拡幅工事を行うことができない場所です。この道路拡幅工事を行うには、建物移転や土地等を提供していただく権利者全員の同意と協力が必要となります。また事業費も高額となります。町道 70 号線以外の町道の道路拡幅についても、同様に権利者全員の同意と協力が必要となります。道路拡幅工事を計画するにあたり、皆さんの住んでいる家の移転や土地の提供を伴うため、なかなか権利者全員の同意をいただくことができない問題があることをご理解していただきたいと思います。しかし道路全体で考えることが難しい場所でも、特に必要な場所については、ポイント的に歩道の設置を考えています。例えば小野の五差路に面した土地で、建物を取り壊した時に、権利者とお話するなかで協力をいただけたので、令和元年度に幅員 2.0 メートルの歩道整備を実施しております。また道路拡幅工事が難しい地域の取り組みとして、小野地区においては、区民の皆さんの要望により、平成 27 年の 3 月に小野地区のゾーン 30 の工事が完了し、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策を行いました。ゾーン 30 を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制するものでございます。ゾーン 30 を指定するにあたり車の走行速度を上げないように町道 70 号線の車が通れる範囲を 4.0 メートルあったのを 3.7 メートルに狭くしております。このように小野区との協議の中で車が通れる範囲をわざと狭くしている道もあります。よって車両のすれ違いの時に、グリーンベルトに入ってきて歩行者と車がストレスになってしまうことから、車を運転する人にもゾーン 30 の 30 キロ走行について理解を深めていただききたいと考えておりますし、歩道の設置についても通学路の安全確保のため、

今後関係者と協議をしていきたいと思います。町としてすぐに取り組めることは、小中学生、地域の方々が安心して歩ける環境づくりに向けて、小野区、警察署等相談し、車の走行速度が速くならない工夫を考えていきたいと思います。また、通学時間の路上駐車をしないよう、地域の皆さんに協力をお願いしたいと考えております。以上です。

○議 長

百瀬議員よろしいですか。

○百瀬 僚哉 議員 (4 番)

やはり安全面では道幅を広くしたり、グリーンベルトや縁石を作った方が良いと思うんですけど難しいそうなので、できればグリーンベルトの色が薄くなったり、縁石が古くなっているところがあると思うので、そこを修理したりすることはできませんでしょうか。

○建設水道課長

今、ご指摘のことにつきましては対応ができます。ただちょっと場所等が分かっている所もありますので、また後ほどでも良いので教えていただけたら対応できるように努めていきたいと思います。以上です。

○議 長

百瀬議員よろしいですか。

○百瀬 僚哉 議員 (4 番)

以上で質問を終わります。

○議 長

以上で本日の一般質問は全部終了いたしました。ここで辰野中学校生徒会長、柏原直哉君から挨拶があります。

○柏原 直哉 辰野中学校生徒会長

辰野中学校生徒会長、柏原直哉です。本日は私たちに町議会への参加という機会をいただきありがとうございました。私たちは議会に参加するという経験が初めてのことでしたが、とても有意義な時間を過ごすことができました。私たちが今日、提案したことは3学年へのアンケートと話し合いで決まりました。そのアンケートの中で町の方に伝えたいこととして、一番多かったのは「町の方への感謝の気持ち」でした。酷暑が進む中で、いち早くクーラーを設置してくださったこと、トイレを始めとした

校舎の整備や美化に力を入れてくださっていること、コロナウイルスの中でも分散登校を行い学習の機会を増やしてくださったことなど、町の方への数々の感謝があがりました。私たちの義務教育の 9 年間に支えていただき感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。そんな町への提案の機会はとても貴重な経験でした。この議会に参加するという経験をとおして、辰野町の町政について関心を深めることができました。今日提案させていただいた疑問・要望・意見は、中学生の視点から見た辰野町への願いです。この提案を少しでも町政に反映させていただければと思います。私たちも中学生なりに地域とつながって辰野町を盛り上げていけるようにがんばります。そして大人になっても、この経験や支えていただいた感謝を忘れず、この辰野町を一番のふるさととして、地域を支え貢献できたらと思います。本日は本当にありがとうございました。

(拍手)

○議 長

続いて、宮澤教育長より挨拶があります。

○教育長

中学生議員の皆さん、大変お疲れさまでした。本日は辰野中学校、両小野中学校併せて 11 名の中学生の皆さんに議員として出席をいただきました。皆さんは辰野町や北小野地区が抱えている様々な問題について、中学生の視点から質問をいただきました。私は聞いていて本当にドキドキいたしました。皆さんはどんな感想を持ったのでしょうか。緊張しましたか。中学生議会は辰野町の将来を担う青少年たちに、自分の町の政治に関心を持ってもらい、自分の夢・希望を織り交ぜながら、中学生の視点から町政に対する要望あるいは意見を出していただき、今後の町政に反映させることを目的に開催させていただきました。皆さんは社会科の公民の授業の中で、地方自治を学んでおりますけれども、教科書や学校の授業の内容と実際に議会でのこの体験、比較をしてみてどうだったのでしょうか。どんな感想を持たれたのでしょうか。ぜひ聞かせていただければと思います。道路問題や街灯問題、スポーツの町復活、ほたる祭り、ゴミ問題、町の広報・情報誌、冬のイベントへの提言、高齢者に関わる課題などテーマ全て、今日辰野町や北小野地区が抱えている課題でもあります。町としましても重要な課題、大変重い課題として認識しておりますので、その所を中学生の皆さんが質問をされたということは、改めて皆さんの意識の高さを認識するとともに、大変感心

いたしました。態度も実に立派でした。今日質問いただいたことにつきましては、町長、副町長始めそれぞれの担当課長が答弁をいたしましたけれども、辰野町としましても武居町長を先頭に皆さんの考えや提案・要望を活かして取り組んでまいりたいと思ってるところでございます。しかし一方で、道路問題や施設の整備につきましては、大変時間やお金がかかってしまい、実現には厳しいものもございますが、お互いに知恵を出し合いながら少しでも前進できればとふうに思います。こうして皆さん一人ひとりの努力により、大変素晴らしい中学生議会をつくっていただいたことに感謝を申し上げます。この間、熱心に指導いただきました校長先生や先生方には、改めてこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

皆さんは今、中学3年生です。あと3年もすれば選挙権が与えられる年になります。5年後には20歳になります。10年から20年経てば家庭を持つことになり、守らなければならないそういうものができてまいります。辰野町を支える中核的なメンバーになっているかもしれません。そう考えますと長い人生の中で、最も多感な中学生時代にこのような貴重な体験をされたということは、将来、大いにプラスに働くものと思います。今日のこの経験を活かしてさらに学び、素晴らしい辰野町民あるいは塩尻市民になっていただくことを願っております。皆さんへの今後の期待を込めて教育長の挨拶とさせていただきます。今日は大変ありがとうございました。

○議 長

以上ではたるの里中学生議会を閉会といたします。猛暑の中、大変ご苦労さまでした。

9. 閉会の時期

8月26日 午後4時51分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係長 田中香織の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年9月30日

辰野町議会議長

署名議員 1番 米山 哲平

署名議員 2番 大平 賢太郎